

特集 市の職員の給与・人事の状況を公表

〔清瀬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例〕に基づき、市職員の給与や人事の運営状況を公表します。
☎未創来創造課人材育成係 ☎042-497-1843

1 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和5年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
74,702人	35,177,224千円	2,340,640千円	4,718,987千円	13.4%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	給与(B)	1人当たり給与(B/A)
409人(30)	1,647,178千円	6,668千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。()内は、再任用短時間勤務職員です。給与費は、再任用短時間勤務職員を含んだ数値です。1人あたりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料(給与)月額、平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
清瀬市	314,674円	40.5歳
国	322,487円	42.4歳

※給与とは給料に諸手当を含めた額です(期末・勤労手当は含まれていません)。国の平均給与月額には、通勤手当・時間外勤務手当などの手当が含まれていません。

4 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	清瀬市	東京都	国
一般行政職	187,900円	187,900円	198,500円
高校卒	162,500円	162,500円	185,200円
大学卒	187,900円	187,900円	198,500円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年	経験年数15~19年	経験年数20~24年
一般行政職	293,078円	331,213円	366,591円

6 一般行政職の級別職員の状況(令和5年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長	主任	主事	
職員数	9人	33人	76人	121人	88人	327人
構成比	2.8%	10.1%	23.2%	37.0%	26.9%	100.0%

※清瀬市の給与条例に基づく給料表の級別による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

手当名	区分	清瀬市	国
扶養手当	配偶者	6,000円	6,500円
	父母等	6,000円	6,500円
	子	9,000円	10,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス)	運賃相当額上限55,000円	運賃相当額上限55,000円
	交通用具利用者(自家用車など)	通勤距離(2*以上)に応じて6か月分を一括支給	通勤距離(2*以上)に応じて1か月分に支給
住居手当	賃貸住宅	15,000円(35歳未満の世帯主の職員のみ)に支給	28,000円
	自己所有住宅	支給限度額	支給限度額

区分	支給対象地域	支給率	支給総額
地域手当	市内全域	16.0%	106,424千円
	地域区分により	0~20%	225千円
支給対象1人当たり平均支給総額(令和4年度決算)	580,034円		114,099千円
支給対象1人当たり平均支給総額(令和4年度決算)			228千円

区分	清瀬市	国	
期末手当	6月期	1.2(0.675)	1.0(0.475)
	12月期	1.2(0.675)	1.0(0.475)
勤労手当	計	2.4(1.35)	2.0(0.95)
	(支給率)	普通退職	普通退職
退職手当	勤続20年	23.00	19.6695
	勤続25年	30.50	28.0395
最高限度額	勤続35年	43.00	39.7575
	最高限度額	43.00	47.709

※期末勤労手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。普通退職とは自己都合などによる退職。定年等退職とは定年、勤奨などによる退職。令和4年度に退職した職員1人当たり平均支給総額・勤続年数は、普通退職6,635千円(14.6年)、定年等退職17,297千円(31.7年)でした。

8 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	区分	月額	期末手当
市長	963千円	6月期 2,275月分	議長	570千円	6月期 2,275月分
副市長	829千円	12月期 2,275月分	副議長	525千円	12月期 2,275月分
教育長	761千円	計 4,55月分	議員	500千円	計 4,55月分

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	職員数(令和4年4月1日現在)	採用数	退職数	職員数(令和5年4月1日現在)	対前年
職員数	453(30)	7(6)	22(6)	438(30)	▲15(0)

※()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験の状況(令和4年度実施)	昇任試験の状況(令和4年度実績)(注)		
職種	区分	受験者数	合格者数
一般事務	管理職	5	3
一般事務(土木技術)	係長職(短期)	-	15
一般事務(経験者)	係長職(長期)	0	0
一般事務(建築・土木・情報技術)	主任職	56	13

(注)係長職(短期)については選考。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間: 職員の標準的な勤務時間は、午前8時30分~午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分としています。
(2) 休暇などの概要

休暇などの種類	取得日数
年次有給休暇	10.1日
病欠休暇	0.1日
母子保健健診休暇	0.1日
結婚休暇	0.1日
出産介護休暇	0.1日
妊婦通勤時間	0.1日
子の看護休暇	0.1日
永年勤続休暇	0.1日
ボランティア休暇	0.1日
公民権の行使	0.1日
骨髄移植休暇	0.1日
育児の時間	0.1日
生理休暇	0.1日
産前産後の休業	0.1日
夏期休暇	0.1日
組合休暇	0.1日
介護休暇	0.1日
介護時間	0.1日
短期の介護休暇	0.1日
妊娠症状対応休暇	0.1日
育児参加休暇	0.1日
育児休業	0.1日
部分休業	0.1日
修学部分休業	0.1日
自己啓発等休業	0.1日
配偶者同行休業	0.1日
出生サポート休暇	0.1日

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

区分	分限処分	懲戒処分
処分件数	降任 0 降給 0 免職 0 休職 33 降給 0 戒告 4 減給 0 停職 0 免職 0	職務に専念する義務 0 政治的行為の制限 0 争議行為等の禁止 0 営利企業等の従事制限 0

5 職員の服務の状況(令和4年度)

区分	違反者数	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	0	0
信用失墜行為の禁止	4	0
秘密を守る義務	0	0

6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

区分	研修内容等	受講者数
東京都	職層別研修	112
町村職員	基礎部門研修、能力向上研修	90
研修所	その他研修	9
国・東京都関係研修	実施機関: 東京都福祉保健局、東京消防庁	56
民間等派遣研修	実施機関: 一般社団法人日本経営協会、一般財団法人資産評価システム研究センター、公益財団法人東京福祉保健財団、市町村職員中央研修所、公益社団法人東京税務協会など	5
ブロック合同研修	政策形成研修	1,098
内部研修	新任職員研修、接遇研修、男女共同参画研修、DV研修、安全衛生研修、普通救命講習会、PC研修、管理職向けメンタルヘルス研修など	

(2) 勤務成績の評価の状況(令和4年度)
職員の業務成績、業務能力及び業務態度などについて、客観的かつ継続的に把握することにより、職務に対する意欲の向上を図るとともに、能力開発、指導育成及び昇任選考などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的として業績評価を行っています。評定対象は全職員です。

区分	内容
基準日/評定期間	1月1日/1月1日~12月31日
評定項目	【管理職】仕事の成果、知識、企画力、折衝・応対力、理解・判断力、指導力、積極性、協調性、責任感 【管理職以外の職員】仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、組織支援力、取組姿勢
評定結果	【管理職】昇給及び勤労手当 【管理職以外の職員】昇給及び勤労手当

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	事業内容
市町村職員	短期給付事業(医療関係)及び長期給付事業(年金関係、福祉事業(人間ドックなど)を行っています。民間事業者での健康保険及び厚生年金等の社会保険制度にあたります。
清瀬市職員	共済組合で行っている各種事業を補完するものとして、また職員の福祉を推進するために福利厚生事業などを行っています。

(2) 公務災害補償の状況(令和4年度)

区分	傷病	死亡	前年度からの継続率	令和4年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
公務災害	5	0	0	0	0	0
通勤災害	2	0	0	0	0	0

(3) 公平委員会に係る業務に関すること(令和4年度)

区分	取得者数	合計
男性職員	23	24
女性職員	37	67
合計	60	91

8 職員の休業の状況(令和4年度)

区分	取得者数	合計
男性職員	23	24
女性職員	37	67
合計	60	91

清瀬市で一緒に働きませんか?



しあわせは、ここにある
まちづくりの最前線へ!

Now is the time for action

募集 令和6年度採用予定清瀬市職員(①~③正規職員・④特定任期付職員)

職種	受験資格	募集人数
①一般事務(経験者採用)	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、直近10年(平成25年11月1日から令和5年10月31日まで)間で同一の事業所において継続して3年以上の職務経験がある方	若干名
②一般事務(土木技術)	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、土木関連学科を履修した方	
③一般事務(建築技術)	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、建築または電気関連学科を履修した方	
④特定任期付職員(法務専門職)	申込時点で、弁護士として訴訟活動に関する実務経験を2年以上有するまたは弁護士として民間企業等で法務若しくは訴訟に関する業務に2年以上従事している方	

【試験内容】1次試験=書類審査、2次試験=①~③プレゼンテーション試験・④個人面接、最終試験=個人面接
【申込受付期間】11月13日~12月11日午前8時
☎未創来創造課人材育成係 ☎042-497-1843
※募集要項や申込み方法など詳しくは市ホームページを確認してください(11月13日公開)。



社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院

診療科目: 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数: 168床(回復期98床、一般27床、呼吸器48床)

診療受付時間: 内科 小児科 火・水・木(第20室) 日 月 火 水 木 土(第20室) 9:00~11:30 13:00~16:30

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園

特 養 定員 100床

ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)

デイサービス 1日 25名

居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所
☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200
〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.jyoguen/jyoguen/

お庭の事なら個人邸専門の
~(株)庭屋中村へ~

※見積無料 ☎0120-194-284 (株)庭屋中村 東京都東区2-11-11

植木剪定1本の高さと値段
(1~3m未満) 3,000円
(3~4m未満) 6,000円
(4~5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安
(コンクリート打ち) 1m/ 8,000円
(ブロック3段積) 1m/11,300円
(白砂利敷き) 1m/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせていただきます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

詳しくは! (株)庭屋中村 検索

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判
「これから」の安心を創造する
東京けやき法律事務所

弁護士 小池 良
第二東京弁護士会所属
・清瀬市特定空き家等判定委員
・東京三弁護士会多摩支部
・高齢者障害者委員会委員
・清瀬市役所をほめるとする市民法律相談担当

法律相談 30分 3,000円(税込)
相続・交通事故は初回30分無料
出張相談も別料金で対応可能です

TEL 042-497-1425